

と 広報 よなばる

2020 No.524

5 月号

また来たときは
みんな大きく
なってるね

町内小学校で田植え体験…11ページ

新型コロナウイルス感染症情報

〔与那原町〕



新型コロナウイルスは、与那原町で4月4日に初感染が確認され、4月12日現在累計で2人の感染が確認されています。与那原町感染症対策本部では情報収集とともに必要な対策を講じています。町民の皆さんには、日ごろの「こまめな手洗い」「マスク着用」「咳エチケット」(下図)などの感染予防策とともに、感染が疑われた場合は下図をもとに行動してください。

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

- 流水でよく手をぬらした後に、石けんをつけ、手のひらをよくこすります
- 手の甲をのぼすようにこすります
- 指先・爪の間を念入りにこすります
- 指の間を洗います
- 親指と手のひらをねじり洗います
- 手首も忘れずに洗います

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよくふき取って乾かします

人の集まる所では咳エチケット

正しいマスクの着用

マスクを着用する (口・鼻を覆う)

ティッシュ/ハンカチで袖で口・鼻を覆う (口・鼻を覆う)

マスクがない時 とっさの時

何もせずに咳やくしゃみをする

- 鼻と口の両方を確実に覆う
- ゴムひもを耳にかける
- すき間がないよう鼻まで覆う

咳やくしゃみを手でおさえる

— 体調不良を感じ「新型コロナに感染したかも」と思ったら —

相談・受診の前に

- 1 学校や会社を休み、外出を控えてください
- 2 毎日、体温を測定して記録してください

新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触歴がある

はい

すみやかに最寄りの保健所へご連絡ください
(南部保健所 ☎889-6591)



いいえ

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が**4日以上**続く
または
発熱はなくても
強いだるさや息苦しさがある



- ・高齢者 ・糖尿病 ・心不全
 - ・呼吸器疾患などの基礎疾患がある
 - ・透析を請けている ・妊婦
 - ・免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている
- …に該当する方は**2日程度**

はい

最寄の保健所へ
ご連絡ください

※県外滞在歴がある場合は
申告してください

(南部保健所 ☎889-6591)



いいえ

発熱やせきのほか、何らかの症状がある方は、自宅で安静にされて様子を見るか、お近くの医療機関(かかりつけ医)に相談・受診してください。または下記の相談窓口(コールセンター)にご相談ください

☎866-2129
(24時間対応)



感染が疑われる場合は、医療機関を受診する前に、まずは最寄りの保健所に電話連絡してください。保健所は相談を受けて、疑わしい患者を診療体制の整った医療機関に確実につなぐよう、受診していただく医療機関を案内します。場合によっては、必要に応じて一般の医療機関を受診するよう案内することもあります。



よなばるちょう 与那原町

位置 N26°11'58.5" E127°45'17.5"
面積 5.18km²
年平均気温 23.4℃
年間降水量 2159mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ・ヨナあるいはユナ)による。「ハル」は開墾地の意。

町花木 デイゴ
町木 リュウキュウコクタン
町花 ハイビスカス
町魚 ヨナバルマジク

町民憲章

- 一、みんなでつくろう
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでぞだてよう
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなでぎずこう
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのぼそう
活気あふれる産業のまちを

町の人口(3月31日現在・カッコ内は前月末比)

男	9,726 (-38)
女	10,213 (-41)
計	19,939 (-79)
世帯数	8,383 (+10)

与那原町役場の窓口業務時間

平日 / 8時30分～12時
13時～17時15分

ただし、下記の窓口業務のみ12時～13時も行っております。

- ▶住民課 / 住民票などの証明書発行
 - ▶税務課 / 所得証明書などの証明書発行
- ※上記以外の業務(申請やご相談など)は12時～13時には行っておりません。
※ほかすべての窓口は12時～13時がお休みです。

**5月5日
(こどもの日)は
ごみ収集がお休みです**

※東部環境美化センターへの直接搬入は5月9日(土)=暫定期間=までできません。(22ページ参照)

町長メッセージ

4月12日現在、沖縄県では65人の新型コロナウイルス感染者が判明し、うち2人が本町関係者であることが確認されました。

現時点では、県指定の医療機関に入院しており、感染経路については、県外からの移入例1人と、その方の濃厚接触者1人であると確認されております。

感染者の皆さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快復をお祈りいたします。

また、町民の皆さまにおかれましては、事業の中止などで普段の生活ができずにご不便をおかけしておりますが、社会、家族、またご自身を守るための行動変容にご理解、ご協力いただいていることに対しまして、深く御礼を申し上げます。

現在、南部保健所や沖縄県等関係機関と密に連携を図り、町民の皆さまの健康を守るための対策に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症に対しては、過剰な心配をすることなく、落ち着いてご対応いただきたいと思います。また、こまめな手洗い、咳エチケット、消毒等を行っていただくとともに、不要不急の外出、特に「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の3つの「密」を避ける行動の徹底をお願いします。

最後に、感染拡大防止には、町民の皆さまひとりひとりの予防行動が大切です。感染症に対し、“正しく恐れる”賢明な行動をとり、誤った情報に惑わされることなく、冷静に対応していただきますようお願いいたします。

令和2年4月13日

与那原町長 照屋 勉

新型コロナウイルス集団発生を防ぐために

避けよう、3つの密

- ① 換気の悪い
密閉空間
- ② 多数が集まる
密集場所
- ③ 近くで会話や発声をする
密接場面

町事業・施設の変更情報

新型コロナウイルス感染症による影響により、町事業や施設の日程などが変更しています。なお、下記の情報は4月16日現在、役場でとりまとめた情報に基づいていますが、今後の状況によって期間を短縮または延長することがあります。また下記にない施設や事業についても今後変更する可能性があります。最新の情報は与那原町ホームページ、または各課(5ページ参照)へお問い合わせください。

▼ 休校 (学校教育課)

●与那原小学校 ●与那原東小学校 ●与那原中学校
5月6日(水)まで ※各校の始業式は5/7(木)予定

▼ 休校期間の受け入れ (学校教育課)

●与那原小学校 ●与那原東小学校
5月6日(水)まで 午前8時15分～15時
・小学校低学年(1～3年生) ・特別支援学級(1～6年生)

▼ 休園 (子育て支援課)

●与那原幼稚園 5月10日(日)まで
●与那原東幼稚園 ※各校の入園式は5/11(月)予定
●海風児童館 ●子育て支援センターすまいる
●あかぎ児童館 ●子育て支援センターひだまり
●親子通園おひさま
5月6日(水)まで

▼ 休館・利用停止施設 (生涯学習振興課)

●学校体育館・グラウンド ●町立図書館
●東浜野球場 ●町立綱曳資料館
●与那原町観光交流施設 ●町コミュニティセンター
5月6日(水)まで

▼ 高齢者対象事業の休止 (福祉課)

●ふれあいサロン ●シルバー生き生きライフサポート
●元気アップ教室 ●あかばな ●体にやさしい料理教室
●男の網がる料理教室 ●とことん ●軽度認知症通所サービス
●シルバーハウジング団らん室 ●ボウリング教室 ●町内バス
●パワーアップ教室 ●パワースイム教室 ●水中運動教室
●ビューティートレーニング教室 ●パワーリハビリ教室
5月10日(日)まで

▼ 健康保健事業の中止・延期 (健康保険課)

健康体操	5月14日(木)	1歳児健康相談	5月27日(水)
	5月21日(木)	3歳児健診	5月28日(木)
7か月健康相談	5月20日(水)	2か月児訪問	5月31日(日)まで
2歳児歯科健診	5月21日(木)	日曜健診	5月24日(日)
妊婦学級	5月22日(金)	日曜健診	7月5日(日)
1歳6か月児健診	5月14日(木)=延期・調整中		
乳児健診	5月16日(土)=延期・調整中		
3歳児健診	5月28日(木)=延期・調整中		

▼ 障がい者対象事業の休止 (福祉課)

●交流センターひざし ●サテライト相談 5月10日(日)まで

▼ 観光関連施設の閉館 (観光商工課)

●軽便与那原駅舎展示資料館 5月6日(水)まで

一時的な資金の緊急貸付など

- 個人向け緊急小口資金等の特例貸付に関する相談
(厚労省コールセンター)
☎0120-46-1999 9:00～21:00(毎日)
- 総務省・生活支援臨時給付金(仮称)
(総務省コールセンター)
☎03-5638-5855 9:00～18:30(土・日・祝を除く)
- (新型コロナウイルス感染症の影響による)休業や失業により生活資金でお悩みの方
(特例貸付・与那原町社会福祉協議会)
☎945-3016 9:00～17:00(土・日・祝を除く)
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う中小企業等支援＝
セーフティネット保証4号(災害関連)の認定
(与那原町観光商工課)
☎945-5323 8:30～17:15(土・日・祝・昼時間を除く)

町史編纂室より 与那原の自然と人⑬

ツバメの子育て



▶ ツバメの親子
(2019年4月撮影)

▲ 巣に使う泥をとるツバメ

リュウキュウツバメ(以下ツバメ)が今年も、町コミュニティセンター裏の御殿山側のトイレに巣を作りました。もう巣立っているかもしれませんが、運が良ければ御殿山の近くを飛び交う親子の姿が見られるかもしれません。

緩急をつけて水辺を飛ぶツバメが、時折湿地に下りて泥をつついたりする光景が、3月頃から見られます。これは、巣に使う泥を集めているのです。



▲ ツバメ(2019年4月撮影)

注意 ※繁殖期のツバメは非常に警戒心が強く、威嚇してくることがあります。実害はありませんが、注意してください。

与那原町役場 各課の場所と電話番号

与那原町役場は昨年から新庁舎建設のため、工事期間中仮庁舎として第1庁舎(福祉センター仮庁舎)と第2庁舎(仮設プレハブ)で業務を行っています。町社会福祉協議会は引き続き町社会福祉センター1階です。電話番号はすべて以前のままとさせていただきます。

第1庁舎(福祉センター仮庁舎)

	課名	おもな業務内容	電話番号
1階	税務課	町県民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、徴収	945-4477
	住民課	戸籍・住民基本台帳、印鑑登録・証明、旅券、援護	945-2072
	福祉課	社会福祉、介護保険、国民年金、障害者(児)福祉	945-1525
	地域包括支援センター(福祉課内)	介護相談、ケアマネジメント	
	会計課	現金の出納管理、決算	945-6421
2階	総務課・選挙管理委員会	行政組織・人事・給与、条例、広報・広聴、情報公開、統計、国際交流、情報政策、ふるさと寄付金	945-2201
	企画政策課	総合計画、地方創生、一括交付金事業総括、MICE施設建設関連、新交通システム導入推進	945-8881
	財政課	財政、町有財産	945-6521
	子育て支援課	児童福祉、幼稚園、保育所	945-6520
	健康保険課	国民健康保険、後期高齢者医療	945-2204
	健康保険課(保健衛生係)	乳幼児健診、予防接種、一般・特定健診、がん検診	945-6633
	生活環境安全課	環境衛生、公害、交通安全、防犯、防災、墓地・改装等	945-4688
	学校教育課	教育委員会総務、学校教育、学校給食、学校施設	945-2361

第2庁舎(プレハブ仮庁舎)

	課名	おもな業務内容	電話番号
1階	観光商工課	商工労働観光、与那原大綱曳まつり、アフターMICE関連、サンライズ推進協議会、まちづくり推進協議会	945-5323
	まちづくり課	道路・河川・橋梁、都市計画、公園、区画整理、臨海部埋立、農林水産、農業委員会	945-7244
	公共施設課	公共施設(学校施設含む)の建設・維持管理、町営住宅	945-8883
2階	与那原町議会事務局 監査委員	議会事務・監査事務全般	945-5775

上下水道庁舎

	課名	おもな業務内容	電話番号
1階	上下水道課	上水道、下水道	945-3017

町コミュニティセンター

	課名	おもな業務内容	電話番号
2階	生涯学習振興課(図書館・1階)	社会教育、社会体育、公民館、町史編纂、文化	835-8220

令和2年度 与那原町

当初予算

予算は、町民の皆さんが納めた税金や国・県からの補助金をどう使うか定めた計算書です。今年度の収入・支出計画の概要をお知らせします。

予算の概要

令和2年度与那原町一般会計歳入歳出予算総額は、101億8731万円で、対前年度比15.3%と大幅に増額しています。主な事業としては、新庁舎整備事業、放課後児童対策事業、親川拝所整備事業（一括交付金）、保育所等整備交付金事業となっています。

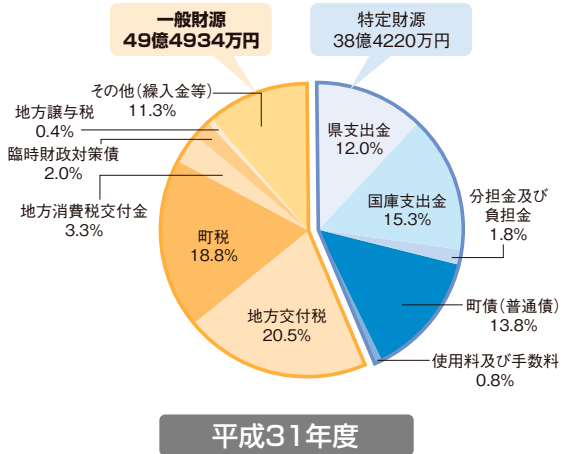
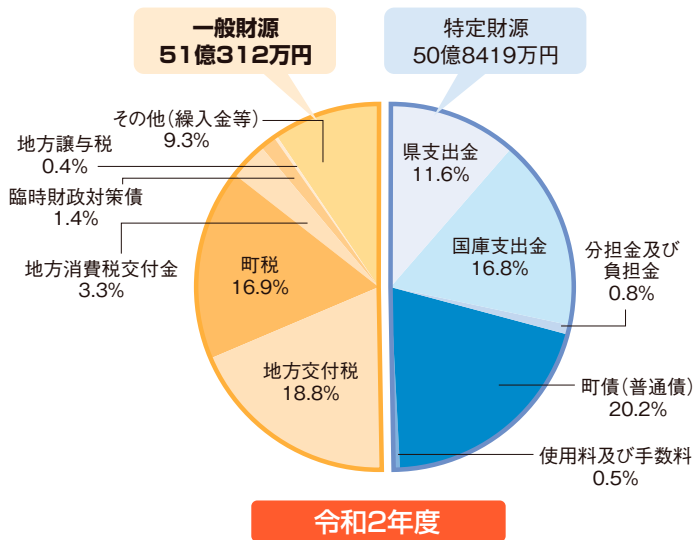
会計別にみる町の予算額

会計項目	令和2年度	平成31年度	増減額	増減率(%)
一 般 会 計	101億8731万円	87億9153万円	13億4645万円	15.3
国民健康保険特別会計	21億3176万円	22億1431万円	△825万円	△0.4
後期高齢者医療特別会計	1億5339万円	1億4070万円	1269万円	9.0
公共下水道事業特別会計	6億2496万円	6億766万円	1731万円	2.8
水道事業会計	5億9611万円	5億6554万円	3057万円	5.4

目的別でみる一般会計支出の内訳

目的	内 容	令和2年度		平成31年度		増減額	増減率(%)
		予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)		
議 会 費	議会の運営など	9258万円	0.9	9236万円	1.1	22万円	0.2
総 務 費	事務経費や役場の管理など	30億4759万円	29.9	24億4387万円	27.8	6億371万円	24.7
民 生 費	高齢者福祉や子育て対策など	36億3396万円	35.7	31億6155万円	36.0	4億7242万円	14.9
衛 生 費	保健衛生やごみ処理など	6億5209万円	6.4	6億2492万円	7.1	2717万円	4.3
農林水産業費	農林水産業の振興	4097万円	0.4	2491万円	0.3	1606万円	64.5
商 工 費	地域商工業の振興、観光事業など	8063万円	0.8	1億2275万円	1.4	△ 4211万円	△ 34.3
土 木 費	道路や公園の整備・管理など	4億8895万円	4.8	5億5355万円	6.3	△ 6460万円	△ 11.7
消 防 費	消防・救急活動など(組合負担金)	2億6985万円	2.6	2億4960万円	2.8	2025万円	8.1
教 育 費	小中学校の整備や教育	12億9765万円	12.7	9億6776万円	11.0	3億2989万円	34.1
公 債 費	借入金(町の借金)の返済金	5億7302万円	5.6	5億4024万円	6.1	3277万円	6.1
予 備 費	緊急の際に使用するお金	1000万円	0.1	1000万円	0.1	0	0
合 計		101億8731万円	99.9	87億9153万円	100		

一般会計収入の内訳



「一般財源」と「特定財源」

一般財源

町が自由に使い道を選べる財源(収入)を一般財源といいます。主に町税や地方交付税、臨時財政対策債がそれにあたります。地方自治体の財政を見る場合、ポイントになるのは一般財源の大きさとその内容であると言われています。

特定財源

特定事業に対する補助金など、使い道に制限が設けられている財源(収入)を特定財源といいます。



▼(例) 児童手当等支給事業の場合 令和2年度予算額4億6000万円

一般財源	特定財源(国、県補助金)
------	--------------

一般財源の支出は7000万円(15%)、特定財源の支出は国庫負担金3億2000万円(70%)、県負担金7000万円(15%)

▼(例) 予防接種事業の場合 令和2年度予算額8000万円

一般財源	一般財源の支出 8000万円
------	----------------

同じ額の一般財源でも事業によっては何倍もの予算額になるんですね!



事業費ランキング

Rank	事業名	金額	内容
1	新庁舎整備事業	22億8690万円	既存の庁舎の建て替えを行う事業
2	施設型給付事業	8億3490万円	法人保育園(認可園)への給付費
3	自立支援給付事業	6億6956万円	障がい者が障がい福祉サービスや医療等の支援を受けるための事業
4	地方債償還金	5億7302万円	町債(借金)の返済に係る費用
5	児童手当等支給事業	4億6066万円	0歳~中学校終了前までの児童を養育している者へ手当を支給する事業

事業費(一般財源所要額)ランキング

Rank	事業名	金額	内容
1	地方債償還金	5億5242万円	町債(借金)の返済に係る費用
2	東部消防施設組合負担金事業	2億6985万円	消防施設の運営(与那原、南風原、西原の3町で運営)に関する負担金
3	公共下水道事業特別会計繰出事業	2億1648万円	下水道料金及び国・県補助金で賄えない部分を補てんする事業
4	沖縄県介護保険広域連合運営負担金事業	2億1201万円	介護保険業務の認定、給付などを実施する広域連合への負担金
5	施設型給付事業	1億9935万円	法人保育園(認可園)への給付費

令和元年度

行政懇談会 ②

(要旨) 県営団地 江口 浜田

※文中、令和2年度を「今年度」としています。

県営団地

1月28日

県営団地集会所

参加人数・12人



Q モノレールなどの公共交通整備を。

A 現在、町では那覇市から与那原町の大型MICE施設までの間に新たな公共交通としてLRTの導入を検討している。一昨年度と昨年度で広域の行政組織で協議を進めている。町としては、新たな公共交通を単に導入するだけでなく、導入によって将来の町のまちづくり、地域づくりにどのような効果をもたらすかも検討し、町民ファーストの目線で検討する。
(企画政策課)

保育の拡充を

Q 子育てがしやすい環境を作ってほしい。シングルマザー・ファミリーに分かりやすく行政の取り組みを教えてください。

A 大切な子供たちを愛し育み、日々頑張っておられる保護者の皆さんに寄り添い、町として全力で子育て環境を整え、子育てを応援していくことで、未来を担う子供たちが「この町で育つてよかった」「大きくなったらこの町で子育てしたい」と思えるよう取り組む。
シングルマザー、ファミリーへの取り組みはHPでお知らせするとともに、児童扶養手当申請時や現況届案内時にチラシ・パンフレットを配布しているが「シングルになった



当初は困りごとの実感なく関心がない場合があるので何度か周知をしてほしいとの声もあるため、分かりやすいパンフレットで何度も案内できるように検討したい。
(子育て支援課)

Q 認定こども園を早急に作ってほしい。幼稚園の預かり保育を実施してほしい。

A 待機児童解消に向けこれまでも施設整備を進め、保育施設は現在小規模保育園を含め15施設ある。しかし、就労世帯の増加により、いまだ待機児童は解消していない。待機児童は0〜2歳で59人。施設整備により3歳以上の待機がないことから、今後は新たな施設を造るのではなく、既存の施設で0〜3歳の定員を増やしていただく方向で検討したい。
10月から始まった幼児教育無

償化制度は「3歳から、すべての児童へ教育保育を保障する」という目的がある本町では保育を必要とする児童への保育所の整備が進み3歳以上の待機はない。しかし幼稚園が4歳からの2年保育のため家庭保育をする3歳児の教育保障がされていなかったのが現状。そこで、「子ども子育て支援会議委員」の皆さんの意見を伺いながら今年度から公立幼稚園で3歳児保育を実施し3歳からのすべての児童へ教育保育を保障することとした。教室・保育者を確保するため、また、町財政の効率的な運営も含め検討した結果、現在実施している5歳児の預かりを廃止することを決定している。3歳からのすべての児童の教育保育を保障するためのご理解いただきたい。
(子育て支援課)

Q 海風児童館の利用は、決まりごとが多すぎて児童館の意味がない。

A 海風・あかぎ児童館では子どもたちが安全に過ごせるようさまざまなルールを設けている。児童館は0歳から18歳と幅広い年齢の児童が自由に来館し、帰宅することから、子どもたちが安全に過ごせるためのものとご理解いただきたい。
(子育て支援課)

年間約1億8千万円で、そのうち材料費に1億1千万円を保護者の皆さんに負担していただいているが、材料費のうち約26%程度を就学援助費として町で給食費を負担している。財政的に厳しい本町の現状では給食の無料化に伴う財源確保は困難。
(学校教育課)

ゴミの回収について

Q ゴミ収集の時間帯は8時30分から収集開始だと思うが、最近昼前後に回収している。収集時間はどのように決めているのか。

A 基本的には朝8時30分に収集を開始し、効率を考えたおむね同じルートで回収しているが、ゴミの量や、交通状況等により若干の時間の変動がある。
(生活環境安全課)



Q 団地前の道路に減速ハンブと、団地入口にカーブミラーの設置を。

A 町内の交通安全危険箇所を精査したうえで優先順位を考慮しながら取り組んでいきたい。

(生活環境安全課)

Q ほかの地域で行っている「町民一人一鉢(花運動)」のような町に花(緑)を増やしていきたい町にしてほしい。

A 歩道に植樹帯が設置されている場所に植樹などをしている。歩道には花などをプランターで設置することは可能だと思いが、植えた後の水やりなどの維持管理で地域の皆さんのご協力も必要。花やプランターなどの費用も緑の募金を活用することも可能。どのような形式がいいか検討する。

(まちづくり課)

Q 網曳倉庫の機能は？

A 大綱の製作に使用する道具類や藁の保管、旗頭の製作作業場、支度の衣装保管などの機能、今後の活用として現物の大綱を展示するなど観光振興の活用も見込まれる。

(観光商工課)

Q 国保税を期限内に納付したのに督促状が届いたのはなぜか。

A 督促状発送日までに、銀行やコンビニエンスストアで国保税を納付いただいたデータを確認し、期限内に納めた方の督促状の抜

き取り作業を行っている。町外の銀行で国保税を納めた方のデータは、役場に到着するのに時間がかかる場合もあり、督促状の行き違いが生じることもある。行き違った場合の督促状は破棄をお願いしたい。

(健康保険課)

Q 観光交流施設で駐車場バリアフリーのはずが勾配のため車いすが流れていった。新庁舎の駐車場は平坦か？

A 「おもいやり駐車場」4台設置、水勾配はあるが最小限の勾配とする予定。

(公共施設課)

江口

1月31日 江口区公民館

参加人数：11人



県のMICC計画は

Q MICC建設の今後は？

A 沖縄県は、平成31年1月に大型MICC施設の建設が一括交付金の予算措置では困難となったことから、民間活用・補助金・県債・一般財源など新たな財源による新たな計画案を検討することに決定した。県ではそれを踏まえ、今年度は「沖縄県マリンタウンMICCエリアの形成に向けたPPP導入可能性調査」を始めている。主な調査内容は ①大型MICC施設の現行計画の総点検 ②まちづくりの更なる具体化 ③事業方式の検討 ④財源の検討などである。県は今年度末には可能性調査の結果を報告できると返答。さらに県文化観光スポーツ部の担当者からは、可能性調査の結果や整備などの進展を広く町民へ知らせるため、住民説明会を開催していきたいとの報告を得ている。

(企画政策課)

Q なぜ補助金が取れなかったのか？

A 本当に採算性が取れるのかと国から疑義が出たため、一括交付金の活用が難しかった。また期限があるため、一括交付金の利用を見送った。

(企画政策課)

Q IR計画につぶされたのではないか？



A 県の意向はIRには反対である。国の方針でIRがないならMICCもなしとの話はない。あくまでも全国にIRを3カ所という話にとどまっている。官僚からではなく政治家からそのように確認を取っている。

(町長)

Q 財源を検討し、万が一中止ということもありえるのか？

A 採算は、大型のホテルが本当に来るのか、またインフラ整備がきちんとされるのかという所に疑問を持っているようである。県の担当者からは順調に進んでいると聞いている。3月には方向性について県から発表をしたいとの話も聞いている。頓挫することはないのではないか。

(町長)

交通対策の中身は

Q 県道77号線系満与那原線を補完する道路の件はどの程度進んでいるか？

A 77号線を補完する道路建設を毎年県へ要望している。県では計画交通量の把握や概略ルート案の作成など可能性調査を実施している。調査結果によれば完成すると交通量が増え、与那原三叉路の渋滞緩和効果が高まる。現在3つのルート案が提示され、今後ルート案を県と協議する。

(まちづくり課)

Q 与那原警察署前交差点の交通渋滞の改善や取り組みは？

A ソフト面では ①車の利用を減らし、公共交通のバスの利用を増やす ②信号制御システムの変更 ③学校教育課が進める「てくてく登下校」の啓蒙活動をさらに進める。ハード面では ①国道与那原バイパスの早期の完全供用開始を要望し、さらに国道が交差する与那原交差点や南風原町へ向かう県道、大里入り口の右折帯の設置が必要と考える ②国道のバイパス的な役割を果たす「ゆめなり線」と県道系満与那原線を補完する道路の2本の県道整備を要望している ③町独自の計画として与那原交差点への車の流入を軽減させるため、国道の迂回路と

してオリオン通り（役場付近）国道329号のルートの町道の整備事業の検討を行っている。

（企画政策課）

Q ハイツ内の道路は児童生徒の通学路になっているが、毎朝多くの高校生が自転車で通学し、下り坂で転倒するのを5件以上見ている。雨の日にはよく滑り、住人の車との接触事故もあった。特に町道への接続部分は危険。最低カーブ部分だけでも滑らない対策ができないものか。学校側へも注意喚起の申し入れが必要では。

A 区長さんと現場を確認したうえで対策できるか検討したい。

（生活環境安全課）

■建物の高さ制限

Q 平成28年度に施行された景観計画条例の進捗状況はどうなっているのか？

A すでに施行され、高さ10m以上のアパートを建てる場合は申請が必要。年間数件の申請がある。地域の指定はしているが、あくまでも努力義務であり、また違反するような事実もないため、特段実施した案件はない。

（まちづくり課）

A 電線の地中化などを国に要望している。予算化ができれば実施したい。

（町長）

Q アパートの戸数分の駐車場を建築時に確保するよう指導できるか？

A 確認の際に駐車場の確保を行うのは実質難しい。調べてみるが、できないと思われる。

（まちづくり課）

Q 網作りは内閣総理大臣賞を受けたのだからパンフレットなどを作成し、配ってくれないか？

A 綱づくりはパンフレットのほかリーフレットも作成した。リーフレットについてはタクシー会社に協力をお願いできないか相談したい。

（観光商工課長）

浜田

2月3日

浜田区公民館

参加人数・21人

Q 町内バスは、サンエーよなばる食品館も回ってほしい。ながみね内科側から行くには横断歩道の信号を渡るために急ぎ、大変危険を感じる。事故が起きないように要望する。

A 現在実施中のアンケート調査などの結果も踏まえ、町内全体的に検討する。

（福祉課）

■公共施設の寿命

Q 一般的にRC構造の耐用年数は50年と言われているが、公共施設はメンテナンスを施すことで耐用年数は伸ばせる。しかし老朽化と機能性低下を理由に30年〜40年程度で建て替えを余儀なくされているケースが多々ある。欧米で永年活用（100年超）の建物が多いのと比較した場合、その違いは大きい。ぜひ検証し対策を講じていただきたい。

好事例物件 浜田区公民館 県内初のモデル保育所として建設され50年余経過した現在も構造や機能性・デザインにおいて十分な投資効果を発揮している。

課題が残る物件 綱曳資料館（取り壊される予定で撤去費用負担も発生する事案物件となりそうだが、耐用年数の検証を講じていただきたい）

A 公共施設の使用期間・長寿命

化は、全国でも人口減少、少子高齢化、行政の財政状況ひっ迫などで維持管理が重要な課題となっている。本町も同様の課題があることから、平成29年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、与那原町が保有する公共施設の現状、保有数、築年度などを調査している。また与那原町第5次総合計画で、公共施設の計画的な予防保全、財政負担の平準化、各施設の更新時期を踏まえた長寿命化できるような位置づけている。総合計画を踏まえ、各公共施設の維持管理計画、更新計画、財政負担の平準化等の検討を進め、公共施設の適正な維持管理を行い、更新時期の延命化を図る。（公共施設課）

綱曳資料館は築30年で、適切な予防保全を実施すればまだ使用できるが、親川拝所広場整備計画の中で、敷地面積を広げ全体的に整備を行うことになったため取り壊すことになった。

（生涯学習振興課）

Q 浜田地区公民館は築50年余となったが、破損した部分もなくしっかりとした状態。ただ耐用年数を考えると地震等で持ちこたえることができるか懸念する。倒壊した場合の対策として補助金で改築が可能か。

A 宝くじの財源を利用した一般コミュニティ助成事業という補助

金があり、「コミュニティセンター」自治会集会所等の建設または大規模修繕、及びその施設に必要な備品の整備に関する事業を補助対象としていることから、浜田地区公民館も補助の対象とすることができると思われる。

（生涯学習振興課）

■プール活用の提案

Q 小中学校のプールと運用の件。使用は夏季に限定され、天気にも左右される。年間稼働率はかなり低いと考える。中学校のプールは屋内に設置されているので天気の良い日も日陰の寒さで困っているようだ。各学校のプールが効率的に運用されているかの検証及

び、



小 稲田に初めて裸足で入る 学生の田植え体験



与那原小学校・与那原東小学校で田植え体験が3月17・18日に行われ、4年生児童(当時)

が各校内にある田んぼで苗を植えました。

与那原町は稲作が途絶えて久しくなりますが、毎年学校では田植えから収穫、食べるまでの「食育」のほか、収穫した稲のわらと与那原大綱曳に使う大綱の原料として提供しています。

稲を持ち、決められた場所に順序良く植えていく作業。裸足になって足元の不安定な田んぼに初めて入った児童たちはなかなか前に進めませんでした。稲を植え、しだいに泥に慣れてからはコツがつかめたようです。

グ 大綱曳まつり「撮りフェスタ」 ランプリに井口さん



表彰式で(左から)井口さん、町長、堀田さん、新垣さん。3月23日町長室

町政70周年と、与那原大綱曳まつりのふるさとイベント大賞受賞を記念して昨年行われた与那原大綱曳フォトコンテスト「撮りフェスタ」で、作品の一般投票や内部審査の結果、グランプリに井口進さん(那覇市)の作品「支度」が選ばれました。

支度の乗った綱が担がれて会場を進む風景を収めた写真。井口さんは東浜で仕事をする傍ら、孫が生まれたことをきっかけに数年前からカメラを持つように。「大綱曳当日は1日カメラを持って追いかけていた。賞をもらえるとは思ってもみなかった」と笑顔で話していました。

準グランプリは堀田愛里さんの「一触即発」、特別賞は新垣梨乃さんの「凜として」でした。

● 今後の在り方について検討していただきたい。

● 施設の効率的運営を目的に中学校にプールの運用を集約し、一元管理する。運用期間は5月〜10月に広げ対応する。寒さ対策として太陽光とボイラー併用の温水プールに改修し、改修に伴う設備費と維持管理費は小学校2校のプール廃止により捻出する。小学校の跡地は備蓄倉庫など防災施設用地に転用することを提案する。

● プール管理は、公設民営化の選択も一案と思う。

● A プールのご提案はいい案だと思うが、プールを二カ所にまとめた場合は、移動に時間を費やされ前後の授業に支障をきたすか、プールの授業が十分取れないことが考えられる。移動にもマイクロバスなどの移動手段の確保も考えなくてはならない。次年度から小学校では新学習指導要領が本格実施され「外国語活動」や「外国語科」が導入されることにより、授業時数が増え、時間割に余裕が出なくなる。そのため移動時間の捻出は厳しい。しかし今回ご提案のプール利用に関しては、いろいろな意見を

伺いながら検討していきたい。(学校教育課)

児童・高齢者への安全策を

伺いながら検討していきたい。(学校教育課)

児童・高齢者への安全策を

Q 字与那原2998-157番地付近から国道への進入時、与那原小学校の登下校中の歩道を歩く児童が見えないためカーブミラーの設置を。

A 町内交通安全危険箇所を精査したうえで、優先順位を考慮しながら取り組んでいきたい。(生活環境安全課)

Q 浜田・大見武線の浜田児童公園付近の標識に、速度表示の上に「終わり」と補助標識がある。補助標識を見て30km走行はこちらで終わりと思いい、その後は30km以上走行でもいいかと解釈するドライバーがいるとも考えられ、補助標識の説明と確認を。この標識が「終わり」と確認された場合は撤去を。

A 与那原署交通課に確認をしたところ、コスモス保育園付近の下り坂でスピードが出やすく、さらに通学路の指定もあることから30キロ制限を設けているとの回答

だった。また集落内には道幅が狭くスピードを出せる状況でないことから速度制限は設けていないとの回答だった。(生活環境安全課)

Q 浜田区に避難道路が2カ所あり、前回の避難訓練で高齢者が転倒した事故があった。今後を考えた場合手すりが必要。早急に設置を。

A 階段は町道内に存在していること、また転倒など危険がないように、誰でもスムーズに昇り降りができるよう、今年度手すりを設置したい。(まちづくり課)



受けて安心 特定健診

年に一度の健康チェック！

特定健診は、40〜74歳の方を対象とした健診で、高血圧・脂質異常・糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を防ぐための健診です。生活習慣病は、痛みなどの自覚症状が無いものも多く、気づいたときには既に重症化しています。年に1回健診を受けて、今の自分の健康状態と向き合きましょう。

こんなふうに思っていないか？



自分の体の状態を知っていますか？

病院で治療中なので
必要ないわ



健診は年1回、
半日程度ですよ！

忙しくて
健診を受ける
時間がないんだよ

特定健診は病気の重症化予防にも効果的です。治療中以外の病気の早期発見で合併症を防ぐこともできます。

健診にかかる時間は、病気の治療にかかる時間に比べたらほんのわずかです。気づかないうちに病気が進行していると、日常生活や仕事に大きな影響を与えることになります。



悪化してから
病気が見つかるほうが
怖いですよ！

健診を受けて
結果が悪いと怖いわ



生活習慣病は
自覚がないうちに
進みますよ！

子どものころから
健康には自信があるんだよ

生活習慣病の怖いところは、進行するまで自覚症状がないことが多く、一度発症すると完治が困難になることです。自覚症状がないうちに健診を受けましょう。

日ごろから健康に自信を持っている方が、ある日突然、心筋梗塞や脳卒中などで病院へ運ばれるケースもあります。健診を受けて自分の健康状態を知ることが大切です。

特定健診の受け方

「**集団健診**」か「**病院**」のどちらで受診するかを選ぶ

① 集団健診で受ける 無料

日曜日に身近な場所で健診が受けられます

- 受付時間: 午前8時～10時
- 場 所: 町コミュニティーセンター

日曜
健診

延期	5月24日(日)	7月 5日(日)
	9月13日(日)	10月 4日(日)
	12月13日(日)	1月31日(日)

※会場は都合により変更になる場合があります。

- 受けられる健診(検診)
 - ① 特定健診 ② 胃がん検診
 - ③ 肺がん検診 ④ 大腸がん検診

① 病院で受ける 無料

県内ほとんどの医療機関で、無料で受けられます

- 与那原町で特定健診が受けられる医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
ながみね内科	字与那原1121	882-0777
中村内科クリニック	字与那原3068-1	945-2587
与那原中央病院	字与那原2905	945-8101
野原整形外科	字上与那原341-2	946-1010
なかだ内科クリニック	字東浜93-3	944-2211



② 申し込み

受診希望日を決めて、下記までお電話ください

健康保険課 ☎945-6633

- 申込受付時間: 午前8時半～12時、
午後1時～5時(土・日・祝日は除く)

② 申し込み

希望の医療機関に予約してください

がん検診を同時に受けることができます。
がん検診は、町の指定医療機関でしか受けられませんので4月初旬に発送するがん検診受診券をご確認ください。

③ 特定健診を受ける

- 検査内容: 身体計測(身長、体重、腹囲)・血圧測定・尿検査・血液検査・診察

【健診当日の持ち物】保険証(がん検診を同時に受ける場合はがん検診受診券もお持ちください)



④ 結果の確認・保健指導

健診結果を役場の保健師・管理栄養士から手渡しまたは郵送でお返しします。手渡しの場合は、健診結果の説明や生活習慣病を改善する保健指導を受けます。



- ▶ 対象: 40～74歳の国保加入者
 - ▶ 受診期間: 4月1日～来年3月31日
 - ▶ 費用: 0円
- 個人で受けると約7,000円かかる検査が0円で受けられます。

お問い合わせ 健康保険課 ☎945-6633

与那原町役場 人事異動

令和2年4月1日付

氏名	新所属・職名	旧所属・職名
課長級		
照屋 基	企画政策課 課長 南部広域市町村圏事務組合総務振興課 課長	議会事務局 局長
石川 毅	上下水道課 課長	企画政策課 課長
大城 哲	生活環境安全課 課長	上下水道課 課長
比嘉 哲也	議会事務局 局長	生活環境安全課 課長
山城 司	企画政策課 課長 《昇任》	企画政策課 課長補佐
課長補佐級		
大城 伸司	企画政策課 課長補佐 内閣府沖縄総合事務局への割愛	財政課 課長補佐
照屋 朝也	財政課 課長補佐 《昇任》	財政課 主任
具志堅 智	健康保険課 課長補佐	まちづくり課 課長補佐
宮里 達也	まちづくり課 課長補佐	上下水道課 課長補佐
長松 真也	上下水道課 課長補佐 《昇任》	上下水道課 主任技師
一般職		
仲尾次重理沙	財政課 主任	総務課 主任
白井 洋平	総務課 主任	観光商工課 主任
外間 智	まちづくり課 主任	南部広域市町村圏事務組合への派遣を解く
松原和歌子	住民課 主事	健康保険課 主事
仲間 一世	福祉課 主事 沖縄県介護保険広域連合へ派遣	福祉課 主事
仲本振一郎	福祉課 主任	沖縄県介護保険広域連合への派遣を解く
新城 浩平	観光商工課 主事	住民課 主事
新垣 倫	生活環境安全課 主事	まちづくり課 主事
宮城 結	観光商工課 主事	生活環境安全課 主事
桃原 宏登	まちづくり課 技師	上下水道課 技師
金城 盛人	上下水道課 主任技師	まちづくり課 主任技師
惣慶 朝博	上下水道課 主任技師	まちづくり課 主任技師
宮城 光男	まちづくり課 技師	公共施設課 技師

新採用職員



上原 迅

公共施設課 技師



比嘉 良太

総務課 主事



金城 正宗

公共施設課 技師(4月13日付採用)



翁長 美紀

学校教育課 主事



上地 安樹

生涯学習振興課 主事

一般職



安慶田 知志

課長補佐級

《新所属》
企画政策課 課長補佐
《旧所属》
内閣府沖縄総合事務局
商務通商課流通サービズ産業係長

再任用職員

新里 郁子
住民課 主事

所属

退職職員

宮平 祥加
観光商工課 主事

所属



6/7日 沖縄県議会議員選挙

投票日

告示日 5月29日(金)

投票日 6月7日(日) 午前7時～午後8時 (与那原町観光交流施設) ※投票入場券をお持ちください

期日前投票 5月30日(土)～6月6日(土) 午前8時30分～午後8時 (与那原町役場 第1庁舎)

第2期日前投票所 6月1日(月)～6日(土) 午後2時～午後7時 (マリンプラザあがり浜 ATM付近)

開票 6月7日(日) 午後8時10分 開始予定 (与那原町観光交流施設)



投票できる方(選挙権)

- ① 18歳以上の日本国民であること
 - ② 平成14(2002)年6月8日以前(6月8日生まれを含む)に出生した方
 - ③ 令和2年2月28日以前から県内に住所を有する方
- ※住民票の届出日が基準となります

他の都道府県へ転出された方は投票できません

投票できない方

- ① 18歳未満の方
(平成14(2002)年6月9日以降に出生された方)
 - ② 外国籍の方
 - ③ 令和2年2月29日以後に他の都道府県から転入された方
- ※住民票の届出日が必要となります
- ④ 公職選挙法第11条及び第11条の2に規定する欠格事項に該当する方

選挙権のない方です



与那原町で投票する方

- ① 令和2年2月28日までに与那原町に転入届を行い、令和2年5月28日まで引き続き本町に在住の方
 - ② 与那原町に3カ月以上お住まいの方で、令和2年5月29日以後に県内の他市町村に転出された方も、与那原町で投票することになります
- ※該当する方は、本町の選挙管理委員会へお問い合わせください



県内の他市町村から本町に転入された方です

与那原町では投票できない方

令和2年5月27日以降に県内の他市町村から本町に転入された方は、前住所地で投票することになります。該当される方は、前の住所の選挙管理委員会へお問い合わせください



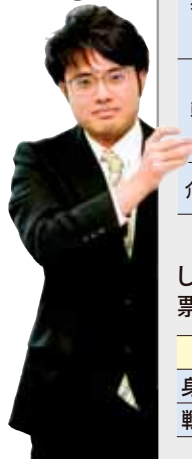
不在者投票 5月30日(土)～6月6日(土) 午前8時30分～午後8時

仕事や旅行など滞在先で...



仕事や旅行などで、選挙期間中に名簿登録地以外の市町村に滞在先の方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。この場合、投票用紙等の請求手続きや郵送に時間を要しますので、お早めにご手続きをお願いします。

郵便等で...



病院 老人ホームで...



(注意) 施設などによって日時が異なります。事前に施設側へお問い合わせください

身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持っている方のうち一定の障がいのある方や、介護保険の被保険者証を持っている方で要介護5の方は、自宅等で郵便等による不在者投票ができます。

なお、今回初めて郵便投票をする場合は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付申請の手続きが必要です。

郵便等による不在者投票のできる選挙人

	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢、体幹、移動機能	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸機能	両下肢、体幹	要介護状態区分
1級または2級	免疫、肝臓機能	特別項症～第2項症	要介護5
1級または3級		特別項症～第3項症	
1級から3級			

上記に該当する方で、さらに次のいずれかに該当し、自書できない方は、あらかじめ届け出た代理人が投票用紙に記載する「代理投票」による投票ができます。

障害者の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

お問い合わせ 与那原町選挙管理委員会 ☎945-2201 (総務課内)

第16期生

学園生募集

シニアの皆さんが老後に豊かな生きがいを見つけるためには、生涯学習が重要です。シニアの皆さんへの教育的な施策の一つとして、与那原町長寿学園「上の森学園」を開講します。期間は1年。現在学園生を募集しています。

講座内容

対象／与那原町在住の60歳以上の方
 定員／30人 ※定員を超えた場合に限り抽選
 開設機関／与那原町教育委員会 生涯学習振興課
 学習期間／6月～令和3年2月(1年間履修)
 学習日時／毎月第2・4月曜日(講座内容によって変更あり)
 学習時間数／年間34時間以上
 場所／与那原町コミュニティセンター
 授業料／なし
 ※学習にかかる教材費・茶菓子などは自己負担

参加方法

申込締切／5月22日(金) 午後5時まで
 申込先／与那原町コミュニティセンター(窓口・電話で受付)
 ☎835-8220
 ※入学決定者にはオリエンテーションの案内文書を送付します。

■オリエンテーション

日時／5月29日(金) 午後2時～3時
 場所／与那原町コミュニティセンター(第2研修室)

■開講式

日時／6月2日(火) 午後2時～4時
 場所／与那原町コミュニティセンター(第2研修室)

上の森学園の講座内容

視察研修・健康づくり・趣味と生活・文化講話などの多岐にわたる講座で見る、聞く、食べる、楽しくこの1年間、仲間と一緒に学びましょう!

講 座 内 容		
2020年		
5月29日(金)	オリエンテーション	趣旨・事業説明・係分担・その他
6月2日(火)	開講式講話	人生の達人の暮らしぶり ～老いることに心弾ませて～
6月22日(月)	視察研修	首里十二支寺巡り
7月13日(月)	趣味と生活	どうやって利用するの? ～介護保険制度～
7月27日(月)	視察研修	美しい南の海からの贈り物 ～さんご染め～
9月14日(月)	健康づくり	心と身体の正しい関係
9月29日(火)	文化講話	今、明かされる琉球王国の手わざ
10月12日(月)	趣味と生活	大切な人へ最期の想いを伝えよう 今から終活 ～人生会議とは「もしバナゲーム」～
10月26日(月)	視察研修	わった～しま ゆなばる探訪 ～ウォークラリー～
11月9日(月)	趣味と生活	かんたん脳断舎離 ～脳のエネルギーの滞りをリリース!～
11月24日(火)	趣味と生活	冬に備える「芳香療法・冬至編」 ～アロマの匂いに包まれて～
12月14日(月)	文化講話	琉球の歴史
2021年		
1月12日(火)	趣味と生活	脳トレクラフト ～段ボール面シーサー作り～
1月25日(月)	視察研修	やんばるを楽しもう! レッツゴー!
2月22日(月)	修了式	記念講話 老年学への招待～正しい老化のプロセスとは～



*講師の都合により変更になることがありますのでご了承ください。

(注) 上の森学園はコロナウイルス感染予防のため、講座の内容などを変更する可能性があります。また今後の状況によっては開催日の延期や中止になることもありますのでご了承ください。

令和2年度

与那原町手話奉仕員養成講座(入門編) 受講者募集

聴覚に障害を持つ方の生活や社会環境について理解を深めるとともに、日常生活で会話を行う必要な手話表現、手話語彙及び技術を習得する講座です。ろう者の社会生活・文化・福祉制度などを理解し、手話コミュニケーションで日常会話ができるよう指導します。



- ▶ 期 間 / 7月16日～令和3年3月4日
毎週木曜日(全30回)
- ▶ 時 間 / 午後7時～午後9時
- ▶ 場 所 / 西原町役場・与那原町コミュニティーセンター
※西原町との共同開催のため、前半(1～15回)は西原町役場、後半(16～30回)は与那原町コミュニティーセンターが会場になります。
- ▶ 講 師 / 一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会講師登録者
- ▶ 定 員 / 10人
- ▶ 受講料 / 無 料
(ただし手話奉仕員養成テキスト3,300円は受講者負担)
- ▶ 対 象 / 原則として町内に居住または在勤・在学する方で、聴覚障がい者の福祉に理解のある方
- ▶ 修了証 / 全日程(30回)中24回以上受講した方
(3回ある講義はすべて受講が必要)
- ▶ 締 切 / 5月29日(金)まで与那原町福祉課に申し込んでください
- ▶ 主 催 / 与那原町福祉課 共催・西原町健康支援課
- ▶ 委託先 / 一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会

● 個人情報の取り扱いについて
参加申込書に記載された個人情報は、当講座の運営管理の目的のみ利用させていただきます。なお、講座期間中撮影した写真等は町広報紙に掲載することがあります。

申し込み・お問い合わせ 福祉課⑤ ☎945-1525

令和2年度 赤十字活動資金 募集



▲ 令和元年度出発式の様子

日本赤十字社は、赤十字の人道的使命に基づき国内外で支援を必要とする人々に愛の手を差し伸べるべく、世界の紛争・病気・災害に苦しむ人々を救うための国際活動、地震・台風・豪雨・火災等の災害や大事故が発生した場合の災害救護活動、献血等の血液事業の他、さまざまな活動を展開しています。

赤十字社の活動は皆さん一人ひとりの会員加入や募金によって支えられています。令和2年度も、5月から会員増強運動を展開し、区長や赤十字奉仕団の皆様が各家庭や事業所を回り、活動資金の募金活動を行います。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

ビューティートレーニング教室

7月～9月の受講者募集



女性を対象としたマシントレーニングやストレッチなどの約30分プログラムです。運動習慣を身につけるきっかけづくりに最適です。

申込期間 ▶ 5月1日(金)
～29日(金)(土日祝祭日除く)
申込場所 ▶ 福祉課窓口
受付時間 ▶ 午前8時30分
～午後5時15分
(お昼時間12時～13時除く)

※受講者の決定は先着順ではありません。定員がありますので、定員超過した際は選考を行い受講者を決定します。

対 象 ▶ 与那原町在住の65歳以上で、介護認定(要支援1～2・要介護1～5)を受けていない方
参加費 ▶ 3,000円/3カ月(回数無制限)
場 所 ▶ カーブスマリンプラザあがり浜
(マリンプラザあがり浜ショッピングセンター1F)
※年度内に受講できるのは1クールのみです。
定 員 ▶ 5人



第23話

こいのぼい

三線漫談

たま子とおばあ

原作・宮川たま子 漫画・しらとたけし



えー!! さっきまでいたのに...

先生!! ゆうくんがいないよ!!



ゆうくんどこー?

ゆうくん!!



ま... まさか!!

もしかして誘拐!?



あー ゆうくんの声だ



ど...ど...

えっ!



はい! ここだよ



ヤッホー! ボク 今日からこのぼり勇樹だよ



あー!! 危ない 勇樹くん早くおりて!!

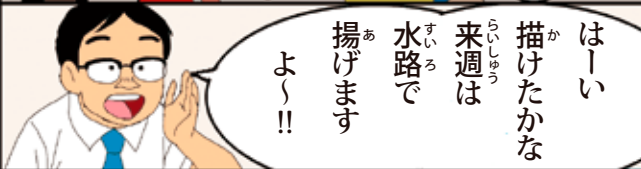


子どもたちの絵はイッペーいやされるさ

みな上手に描けてるね



ボクもこいのぼりになりたいなー

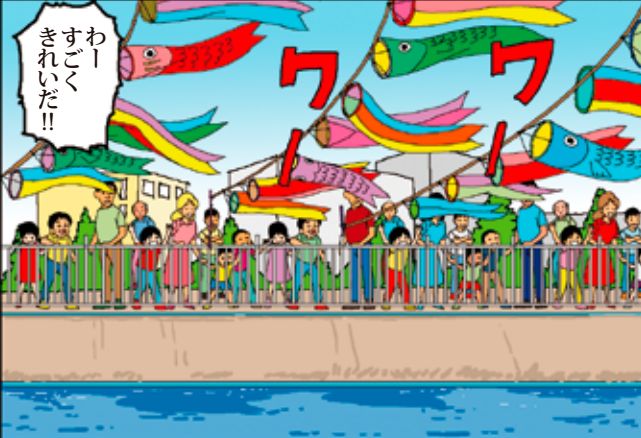


はい 描けたかな 来週は水路で揚げます よ!!



翌週

引くよ せいよ よいしょ よいしょ



わー すごくきれいだ!!

のびのび・思いっきり! 与那原町観光交流施設

多肉植物寄せ植え教室 [第1期]



木や額縁に多肉植物を寄せ植えて、可愛い表札やウエルカムボードとして使用できるタブローを作ります。

期 間 ▶ 6月27日(土曜日)
時 間 ▶ 10:00~12:00
会 場 ▶ 2F多目的室
講 師 ▶ 當山節子
対 象 ▶ 一般、学生
定 員 ▶ 15名(先着順)
受講料 ▶ ¥3,000(材料費込み)
申込期間 ▶ 5月9日
~定員に達し次第終了

幼児体操教室 [第1期]

期 間 ▶ 5月7日~7月2日
(木曜日 全8回)
時 間 ▶ 3~4歳=14:30~15:20
5~6歳=15:30~16:30
会 場 ▶ アリーナ半面
講 師 ▶ 呉屋京辰
対 象 ▶ 3歳~6歳
定 員 ▶ 各15名(先着順)
受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)
申込期間 ▶ 申込受付中~
定員に達し次第終了



柔軟体操やマット運動・跳び箱・鉄棒など楽しく体を動かします!

夜リラックスヨガ教室 [第2期]



呼吸に意識を向け、1つ1つのポーズをゆっくと丁寧に行い、心身のバランスを整えていきます。

期 間 ▶ 6月26日~8月28日(金曜日 全8回)
時 間 ▶ クラス① 19:15~20:15
「初級・中級者クラス」=より体に負荷をかけ、運動不足解消、柔軟性&筋力アップ(最後はリラックス)したい方向け
▶ クラス② 20:30~21:30
「初級者クラス」=ヨガ初心者や、ゆったりしたポーズでリラックスした時間を過ごしたい方向け
会 場 ▶ 2F多目的室 定 員 ▶ 各12名(先着順)
講 師 ▶ 柳 孝道 受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)
対 象 ▶ 一般 申込期間 ▶ 5月8日~
定員に達し次第終了

朝ゆる〜りヨガ教室 [第2期]



ゆる〜り心地よい動作で関節や筋肉を刺激しほぐしながら柔軟性を高めたい方向けです。

期 間 ▶ 6月26日~8月28日(金曜日 全8回)
時 間 ▶ 10:00~11:00
会 場 ▶ 2F多目的室
講 師 ▶ 知念康代
対 象 ▶ 一般
定 員 ▶ 各12名(先着順)
受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)
申込期間 ▶ 5月8日~
定員に達し次第終了

バドミントン教室 [第1期]



初めてラケットを握った方も試合ゲームができるように楽しくレッスンします!

期 間 ▶ 6月11日~8月13日(毎週木曜日 全8回)
時 間 ▶ 10:00~12:00
会 場 ▶ アリーナ半面
講 師 ▶ 新垣ゆかり
対 象 ▶ 一般、学生
定 員 ▶ 各16名(先着順)
受講料 ▶ 6,000円(保険料込み)
申込期間 ▶ 5月7日~
定員に達し次第終了

産後ママフィット&ベビーピクス教室 [第2期]

有酸素運動、ヨガの動きによる体力アップと骨盤調整などのボディケアに加え、赤ちゃんとのママのスキンシップを基本にベビーマッサージ、エクササイズも!



期 間 ▶ 6月26日~8月28日(金曜日 全8回)
時 間 ▶ 11:30~12:30
会 場 ▶ 2F多目的室
講 師 ▶ 知念康代
対 象 ▶ 3か月程度のベビー&ママさん
定 員 ▶ 各10名(先着順)
受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)
申込期間 ▶ 5月8日~
定員に達し次第終了
(日本マタニティフィットネス協会認定インストラクター)

女性限定BODYメイク教室 [第2期]



自重、トレーニングチューブを用いて、美脚・美尻、くびれ作りなど... BODYメイクの為に筋力トレーニング、効果的な食事のとり方などを、初心者向けのダイエット教室!

期 間 ▶ 6月11日~8月13日(木曜日 全8回)
時 間 ▶ クラス① 19:15~20:15
「初心者向け」=ダイエットを綺麗に成功させるための食事法や基本的な身体の動かし方を中心としたトレーニング
▶ クラス② 20:30~21:30
「体力に自信がある方向け」=より体脂肪を燃やしやすくするために筋力アップを中心としたトレーニング
会 場 ▶ 2F多目的室 定 員 ▶ 各10名(先着順)
講 師 ▶ 佐久川正之 受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)
対 象 ▶ 一般、学生 申込期間 ▶ 5月7日~定員に達し次第終了

申込場所 ▶ 与那原町観光交流施設
申込方法 ▶ (申込期間内に)電話・窓口にて受講予約→当施設窓口にて申込記入・受講料支払い→申込完了
※期限内に申込完了がない場合はキャンセル扱いとなります。

お問い合わせ 与那原町観光交流施設 ☎945-3335

今月は

軽自動車税(種別割)の納付月です

納期限 **6月1日** 納期限内に納めましょう

■ 軽自動車税の免除制度

- 対象**
- 障がい者本人が運転する軽自動車
 - 障がい者と生計を一にする(同一世帯)者が障がい者等のために運転する軽自動車

- 必要な書類**
- ①申請者の印鑑 ②運転者の運転免許証
 - ③身体障害者手帳など ④自動車検査証
 - ⑤軽自動車税(種別割)納税通知書
 - ⑥納税義務者の個人番号
 - ⑦身体障害者手帳等をお持ちの方の個人番号

提出期限 6月1日(月)

※毎年免除申請手続きが必要です。

※1人の障がい者等について免除できる軽自動車等の台数は1台に限ります。

※軽自動車のうち、車イス専用自動車や入浴車等、身体障がい者が利用するための構造である車両についても該当する場合があります。



令和2年度(令和元年分)
**所得証明書等は
6月1日から発行**

令和2年度所得証明書等は6月1日(月)より発行可能となります。それ以前に来庁されても発行できませんのでご注意ください。

証明書の種類

所得証明書、所得・課税証明書、課税証明書、所得証明書(全項目)

記載内容

前年の令和元年分の所得等(平成31年1月～令和元年12月の1年間)が記載されたもの

発行可能な方(対象者)

令和2年1月1日現在与那原町に住んでいた(住所を置いていた)方

町県民税申告受付**6月1日**から再開します

町県民税の申告受付は、3月17日から5月31日までの間、課税資料整理のため申告受付を停止しています。

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの1年間の収入などについて、申告がまだお済みでない方の申告は6月1日より受付を再開します。

所得税を納める必要のある方や還付のある方は、税務署での手続きをお願いします(税務署に確定申告書を提出した場合は、町県民税の申告をする必要はありません)。

申告に必要なもの

- ① 令和元年中の収入・支出を証明するもの
(源泉徴収票または給与収入証明書、収支明細書、ほか帳簿類)
- ② 社会保険料、生命保険料等の支払証明書
(令和元年中に支払ったもの)

- ③ 軍用地等の支払を受けたことを確認できるもの
- ④ ほか申告内容等を確認する際必要と思われるもの(医療費の領収書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)
- ⑤ 印 鑑 (認め印)
- ⑥ 本人確認書類(運転免許証等)
- ⑦ マイナンバーカードまたは通知カード

無所得でも必ず申告を

収入がなかった(所得自体が無い)場合でも「収入がなかった」旨の申告をしないと、受けられるはずの行政サービス(所得証明書等の発行、国民健康保険税の軽減措置、国民年金保険料の免除申請や各種手当の受給)を受けられない場合があります。必ず町県民税申告をお願いします。

平成31年度中の滞納処分状況 (令和2年3月末日現在)

●預金差押 80件 ●給与差押 1件 ●その他債権 6件 ●不動産公売 1件

お問い合わせ 税務課 ☎945-4477

自宅でおいしい「よなバルエール飯」はいかがですか

新型コロナウイルスは町内飲食店にも影響を与えています。各店にはそれぞれの特色を生かしながらテイクアウト(持ち帰り)やデリバリー(宅配)を始めたお店があります。店内メニューのほか専用メニューを用意したお店もありますので、探してみてください。

与那原町観光ポータルサイト「よなばるナビ」では、新型コロナウイルスの影響により期間限定のテイクアウトメニューを始めたお店を紹介しています。

※同サイトでは、以前に掲載されている店舗を中心に紹介しています。

※紹介している店舗の営業時間や定休日などは変更する場合がありますので、ご利用の際は事前に各店舗へお電話で確認してください。

よなばるナビ 検索

<https://yonabaru.okinawa/news/takeout/>

お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323



家庭でごみの減量化ができる

生ごみ処理機を無料で貸し出します!

家庭から出るごみの約4割は生ごみです。この生ごみを減らすことがごみ減量のカギです。そこで、与那原町では家庭用生ごみ処理機(温風乾燥式)の効果や利便性などを体験していただくため、生ごみ処理機の無料貸し出しを行います。処理機を購入する前に効果を体験してみたいという方、処理機に関心をお持ちの方はぜひご利用ください。

貸出条件

- 町内に在住で、屋内に処理機の設置場所があること
- 処理機の受け取り・返却が自分でできること
- 処理機を適正に維持管理できること
- 処理機についてのアンケート調査にご協力いただけること

貸出機種

製品名 ▶ パリパリキューブライト(島産業)
処理方法 ▶ 温風乾燥式(室内設置型)
外形寸法 ▶ 直径215mm×高さ283mm
本体重量 ▶ 約2.1kg
最大処理量 ▶ 約500g
リンク ▶ <http://www.parisparis.jp/>(外部サイト)

貸出期間 1カ月以内

申し込み方法

事前に生活環境安全課へ電話し、予約をしてください。

予約の際に、氏名・電話番号・住所・貸出希望期間をお伺いします。なお、台数に限りがあるため、空きがない場合はお待ちいただく場合があります。

貸出手順

貸出開始日に、申請書に必要事項を記入し、印鑑と身分証明書(運転免許証など)をご持参のうえ、生活環境安全課窓口で申請してください。その場で処理機をお渡ししますので、持ち帰る用意をしてきてください。併せてアンケート用紙をお渡ししますので、貸出期間中にご記入ください。

返却

次の使用者に支障のないよう、貸出時と同じ状態に清掃のうえ、期間内に生活環境安全課へ返却してください。その際に、アンケート用紙もご提出ください。



家庭用生ごみ処理機購入に奨励金を交付します

与那原町では生ごみ処理機を購入し、ご自分の世帯の生ごみを自己処理する方に奨励金を交付しています。詳しくはお電話でお問い合わせください(処理機1機当たり購入額の2分の1、限度額3万円)。

お問い合わせ 生活環境安全課 ☎945-4688

お知らせ

Information

サテライト相談窓口 (要予約) **無料**

本町の委託相談員が、ご相談の内容に応じて関係機関と連携して支援を行います。

- 与那原町在住の障がいのある方(その家族を含む)
※障がいの可能性がある場合も対象となります。
- 障がい支援に携わる者(福祉サービス事業所等)
- お子さんの発達等が気になるなど、相談を希望される方



- ▶ 相談日時 / 毎週火曜日(休日は除く)14時~16時
- ▶ 受付方法 / 与那原町福祉課への電話申込
- ▶ 受付日時 / 土日祝祭日を除く午前8時半~午後5時15分
(12時~13時は除く)
※上記の日時で都合が合わない場合は、別の日へ調整可能です。
- ▶ 面談場所 / 与那原町交流センターひざし

委託相談事業所

与那原町社会福祉協議会 ☎945-3016 (主に身体・知的障がい相談担当)
※今年度4月より委託事業所変更(地域生活支援センターEnjoyより)しています。
☎987-1167 (主に児童相談担当)

[直営] 与那原町福祉課 ☎945-1525 (主に精神障がい相談担当)

お気軽にご相談ください

お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

5月・6月の無料法律相談

- ▶ 相談日 / 5月1日(金)・5月15日(金)・6月19日(金)
※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日
(変更する場合があります)
- ▶ 時間 / 午後2時~4時(受付順で時間指定)
- ▶ 場所 / 役場第1庁舎
- ▶ 内容 / 交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務
相続遺言・家庭問題ほか
- ▶ 申込方法 / 電話予約
- ▶ 担当弁護士 / 中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

OKICA 役場窓口で販売

OKICAは小銭を持ち歩かなくても乗車できるICカード。1枚で沖繩本島内の路線バス・ゆいレールをご利用いただけます。



- ▶ 販売価格 / 1枚1,000円(カードには500円分がチャージ済み。追加のチャージは路線バス内・ゆいレール各駅バス営業所などのチャージ機が利用可能)
- ▶ 販売窓口 / 役場会計課(福祉センター・仮庁舎内。事前に役場券売機でチケットをお求めください)
※購入できるのは無記名OKICAのみです。

お問い合わせ 企画政策課 ☎945-8881

消防設備士試験

国家資格「消防設備士」の試験を実施します

- ▶ 試験日 / 6月28日(日)
 - ▶ 試験会場 / 琉球大学
 - ▶ 試験種類 / 甲種(特類、第1類～第5類)
乙種(第1類～第7類)
 - ▶ 受付期間 / 5月21日(木)～28日(木)
 - ▶ 願書配布先 / 各消防本部ほか
- ※電子申請できます。ホームページ<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

危険物取扱者試験

- ▶ 試験日 / 6月21日(日)
 - ▶ 試験の種類 / 甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種
 - ▶ 試験会場 / 琉球大学・那覇工業高校 ほか
 - ▶ 願書受付期間 / 5月11日(月)～18日(月)
 - ▶ 願書配布先 / 各消防本部ほか
 - ▶ 願書提出先 / (財)消防試験研究センターへ郵送または直接窓口持参
- ※電子申請できます。詳しくは下記HPへ
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

お問い合わせ (財)消防試験研究センター沖縄県支部 ☎941-5201

観光に関する皆さんの声をお聞かせください

与那原町は昨年2月に「与那原町観光実施計画」を策定し、「住みやすさを大事にしながら振興に取り組む」ことが定められています。

そこで、町民の皆さんや町内事業所の皆さんの声を聞くため、アンケート調査を実施します。アンケートの内容は、観光振興によるメリットやデメリットなどの影響や、行政に期待する取り組みなどです。



住民アンケート



事業者アンケート

町民の皆さんと、町内事業所の皆さんは、下記QRコードよりアンケートにご回答をお願いいたします。所要時間は約10分です。

皆さんから届いた声を反映し、よりよい施策の実施に向けて取り組んでいきたいと思っております。

お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323

町内清掃用のごみ袋を無料でお渡しします

与那原まちづくり推進協議会では、ごみのポイ捨てをなくし、もっと与那原をきれいにしようと、ボランティア清掃の際のごみ袋を無料でお渡ししております。

- ▶ 対象 / 与那原町内で美化清掃活動を行う団体
- ▶ 枚数 / 1回の開催につき、ごみ袋100枚まで

※家庭ごみや事業所・地域のイベント、ごみ箱への設置には使用できません。詳しくは下記までお問い合わせください。



お問い合わせ 与那原まちづくり推進協議会事務局(観光商工課内) ☎945-5323

令和2年 国勢調査 調査員募集中

令和2年10月1日を期日として、全国一斉に国勢調査が行われます。与那原町では、約8,400世帯、約20,000人の方を漏れなく調査するため、調査業務に理解と熱意をもって携わっていただける国勢調査員を広く募集いたします。



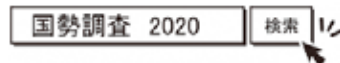
- ▶ 任用期間 / 令和2年8月末～10月末(予定)
- ▶ 報酬 / 調査区1区(約70世帯)あたり、約3万5千円
(受け持ち調査区数や調査世帯数により異なります)
- ▶ 応募資格 / 1 原則として20歳以上の方
2 責任を持って調査事務を遂行できる方
3 調査内容についての秘密を保持できる方
4 税務、警察、選挙に直接関係のない方
5 暴力団員ではなく、暴力団・暴力団員と密接な関係のない方
- ▶ 応募方法 / 応募を希望される方は、与那原町役場総務課までご連絡ください。

☎945-2201 FAX946-6074

メール: toukei47baru@town.yonabaru.lg.jp
メールアドレスQRコード⇒



国勢調査の概要などは、国勢調査2020キャンペーンサイトをご覧ください。



お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

昭和37年4月2日～
昭和54年4月1日生まれの男性の皆さんへ

風しんの抗体検査・予防接種を助成します

風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象に無料で抗体検査を行っています。また、抗体検査の結果、十分な抗体がない方は、予防接種を受けることができます。対象者には4月以降クーポン券を送付します。

- ▶ 対象 / 昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性
- ※令和元年度対象者(昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性)でクーポン券未使用の方へも送付します。
- ※昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性は、希望する方へクーポン券を発行しますので健康保険課までお問い合わせください。

お問い合わせ 健康保険課 ☎945-6633

南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ

ごみの直接持ち込みは停止中です

東部環境美化センターでは、可燃・不燃・粗大ごみの住民直接搬入を4月20日(月)から5月9日(土)まで停止中です(事業系一般搬入を除く)。上記日程は暫定期間のため変動する場合がありますのでご注意ください。

ごみの収集事業者による受け入れは行っていますので、門口収集は通常通りです。ただし5月5日(火)は収集が休みです。

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

5月町の主な行事

※行事は中止・延期・内容変更の可能性があります

5月1日 旧4月9日	金	・無料法律相談(第1庁舎)	5月16日 旧4月24日	土	・ 乳児一般健診(町コミュニティセンター) 延期
5月2日 旧4月10日	土		5月17日 旧4月25日	日	
5月3日 旧4月11日	日	・図書館休館(～5/6) 憲法記念日	5月18日 旧4月26日	月	・図書館休館日
5月4日 旧4月12日	月		5月19日 旧4月27日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)
5月5日 旧4月13日	火	※ ごみ収集休み 立夏 こどもの日	5月20日 旧4月28日	水	・町老人クラブ総会(観光交流施設) 小満
5月6日 旧4月14日	水		5月21日 旧4月29日	木	・与那原町民平和の日記念式典(軽便与那原駅舎前) ・健康体操 2歳児歯科検診(町コミュニティセンター) 中止 与那原町民平和の日
5月7日 旧4月15日	木		5月22日 旧4月30日	金	・図書館休館日
5月8日 旧4月16日	金		5月23日 閏4月1日	土	
5月9日 旧4月17日	土		5月24日 閏4月2日	日	・ 日曜健診(町コミュニティセンター) 延期
5月10日 旧4月18日	日	・ 狂犬病予防集合注射(役場ほか4会場) 延期 ・ よなばるフィッシングフェス 延期 母の日	5月25日 閏4月3日	月	・軽自動車税口座振替日 ・図書館休館日
5月11日 旧4月19日	月	・図書館休館日	5月26日 閏4月4日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)
5月12日 旧4月20日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)	5月27日 閏4月5日	水	・学力向上推進協議会総会(町コミュニティセンター)
5月13日 旧4月21日	水		5月28日 閏4月6日	木	・図書館休館日・固定資産税1期納期限 ・ 3歳児健診(町コミュニティセンター) 延期
5月14日 旧4月22日	木	・ 健康体操(町コミュニティセンター) 中止 ・ 1歳6か月児健診(町コミュニティセンター) 延期	5月29日 閏4月7日	金	
5月15日 旧4月23日	金	・無料法律相談(第1庁舎) ・高齢者学級(町コミュニティセンター) 沖縄本土復帰記念日	5月30日 閏4月8日	土	・沖縄県議会議員選挙 期日前投票 (第1庁舎～6/6)
			5月31日 閏4月9日	日	

※「第1庁舎」は福祉センター仮庁舎の名称です

町内バス

- ・65歳以上の方
- ・障がい者手帳をお持ちの方



無料

5月10日まで運休しています

(早めの再開、または延長することもあります)

申請は福祉課 ☎945-1525まで

公共下水道普及状況 (2月末現在)

●普及率(人口ベース) 83.2% (± 0)	●使用可能世帯数 6,914件 (- 4)
●使用可能人口 16,645人 (- 19)	●使用世帯数 5,011件 (+ 8)
●使用人口 12,522人 (+ 22)	●使用世帯率 72.5% (± 0)
●使用人口率 75.2% (+0.2)	

お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

沖縄赤瓦使用に奨励金を交付します

与那原町は、地場産業の窯業振興と赤瓦街並み景観形成の促進を図るため、町内で**沖縄赤瓦**を使用した建築物・構築物を建築された方に対して予算の範囲内で奨励金を交付します。

対象要件

- 沖縄県赤瓦事業者共同組合加入者が生産した瓦等であること
- 工事を行う業者は、与那原町に本社所在地がある法人または個人であること
- 沖縄赤瓦**の工事費2万円以上の建築物・構築物であること
- 国や県・市町村所有でない建築物・構築物または国や県・市町村の補助を受けていない建築物・構築物であること
- 町税などを滞納していないこと
- 工事費の30%以内で、上限額30万円

申請受付

- 工事が該当するかどうかは、事前に下記までお問い合わせください

お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323

**日本英語検定協会奨励賞
4年連続受賞**
国・私立中高受験指導
県立上位進学校受験指導

英検準会場登録団体

Keiou 慶桜会進学教室
www.keiyoukai.com

マリンタウン東浜本校 ☎098-946-7877

相続・遺言のお悩み解決します

～相続・遺言の相談は無料です～
お気軽にご相談ください。(要予約)

きゃん 司法書士事務所
土地家屋調査士
代表司法書士 喜屋武 力

TEL 882-8177 営業時間 平日AM9:00～PM5:30

↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓
相続・遺言おきなわ.com
http://souzokuigon-okinawa.com/

与那原町字東浜23番地2
(ローソン与那原東浜店となり)

←QRコードが「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

ホリデー車検 JIRO KOGYO

(株)次郎工業

TEL (098) 945-2000 〒901-1314 与那原町字東浜88-1

東浜・与那古浜公園向い

TVCM 好評中

ホリデー車検は お得!

医療法人 和の会

与那原中央病院

診療科目 院長 山里 将浩

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303 与那原町字与那原2905 ☎(098) 945-8101 (代)

与那原町住宅リフォーム支援事業 募集のご案内

補助金額工事費用の**20%** 最高**20万**

※ぜひ、この機会にお問い合わせ下さい。※
沖縄県知事許可(般)第13543号
総合塗装・防水・改修工事

光 ヒカリ塗装工業

代表者 儀間博光 (一級技能士)

事務所: 与那原町字東浜62-33 (203) ☎090-9656-8006
営業所: 与那原町字与那原 2662 TEL/FAX 098-911-0557

総合ビジネス学科
ビジネス心理コース
観光ホスピタリティコース

児童教育学科
初等教育コース
心理教育・福祉教育コース

沖縄女子短期大学

〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地
TEL (098) 882-9001 FAX (098) 882-8901
URL http://www.owjc.ac.jp

相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ

東幸司税理士事務所

まずはお気軽に!
ご相談お問合せ ☎098-917-0849
〒901-1303 与那原町字与那原3063-3・1F

無料相談

新型コロナウイルス感染拡大に伴う中小企業等支援についてはこちらまで

↓

http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/kinkyuTaisaku/index.html#safeNet

お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323

与那原町で物件を探している方がいます!

求む物件 査定無料

土地・建物・アパート・店舗・事務所・駐車場・貸地の
売買・賃貸仲介、管理、有効活用、不動産相続支援まで
不動産のことなら何なりとご相談下さい。

おかげ様で売買仲介件数1,400件突破!
国際品質規格ISO9001:2015認証取得

Since 1981

あなたのホームプランナー 株式会社 **南新物産 南風原本店**

丸大南風原店さん近く ☎889-4007